



9 時 5 分 受領

令和8年9月1日

伊根町議会議長 佐戸 仁志 様

伊根町議会議員 大谷 功

一 般 質 問 通 告 書

次のとおり通告します。

質問事項	質 問 の 要 旨	質問の相手
○伊根町資料館について	○旧4ヵ村が合併して72年が経過する伊根町。 伊根町史が発行されて42年。広報の収縮版が昭和56年に発行され大方半世紀が経過した。 町史の書き換え等検討する時期かと思う。 町史増補版、広報伊根の収縮版、議会だよりの収縮版等検討してはどうか。 また、伊根町の歴史、産業の変遷歴史を見ることのできる場所は「おちゃやのかか」に一部漁具等が展示されているものの他にはない。以前は各小学校跡施設に農具や昔の生活道具が少なからず展示されていたが、もう見られなくなった。 伊根町の歴史、産業の歴史、伝統行事、祭り、生活遺産・自然・環境・災害等の展示によって伊根の生い立ちがわかるような展示資料館が必要ではないか。小さな町では、こういうものには財政を投入するのは難しいところだが、地域の文化や歴史についての認識を深めていくことは、伊根を今後とも持続発展していくためには、極めて重要であり、そこに資料館が果たすべき大きな役割もあると考えている。伊根の未来を担う子どもたちの学習の場ともなり、観光の一つとしても期待ができる。直ぐにはできるものではないと思うが、検討を始めることの見解を伺う。	教育長 町長
	発言時間 約	15 分

- (注) 1 質問の要旨は、具体的に記載すること
2 質問の相手は、町長、教育長とする。



令和 8年 9月 1日
9 時 13 分 受領

令和 8年 9月 1日

伊根町議会議長 佐戸 仁志 様

伊根町議会議員 山根朝子

一般質問通告書

次のとおり通告します。

質問事項	質問の要旨	質問の相手
加齢性難聴者への補聴器購入費助成制度の具体化について	加齢性難聴者への補聴器購入費の助成については、これまで3回、一般質問で取り上げてきた。これまで町長からは、補助額をどう設定するのか、他の福祉用具等との公平性、制度を設けても利用者が少ないのではないかと、また、購入費を補助するだけでは問題の解決にはならず、既存の相談体制でも支援している、といった課題が示されてきた。 この間の経過を振り返ると、これらは制度を創設しない理由というよりも、制度を創設する際に、どのような制度設計をするのかという課題ではないかと思う。 そこで、これまでの町長答弁を踏まえ、改めて伺う。 一つ目は、補助額について。 2022年9月議会で町長は、補聴器が高額であることに触れ、どれほど補助をすれば普及するのかという点について、『2万や3万では無理でしょうね』と答弁された。確かに、補聴器には片耳だけでも何十万円もするものがあるが、購入費の100%を町が負担することを求めているわけではない。近隣自治体では、購入費の2分の1、上限2万円などの制度が設けられており、高額な補聴器を全額公費で購入するのではなく、購入に踏み出すための一部助成として、まず制度を始めることはできないものか。 二つ目は、制度を設けても利用者が少ないのではないかという点。 町長はこれまで、他自治体で補助制度を設けても利用者が少ない事例を挙げ、制度の有効性について疑問を示されていた。しかし、利用者が少ないという結果だけをもって、制度が必要ないと判断できないのではないかと。利用が少ないのであれば、なぜ利用されないのかを検証することが必要。所得要件が厳しいのか、聴力の要件が厳しいのか、制度自体が知られていないのか、医療機関への受診や申請手続きが負担になっているのか。制度を実施し、利用状況を検証しながら、より利用しやすい制度へ改善していくという考え方が必要ではないか。 三つ目は、既存の相談体制について。 町長は、購入補助だけでは問題の解決にならず、現在の相談体制の中でも支援ができているという趣旨の答弁をされていた。	町長

しかし、相談を受けることと、補聴器購入時の経済的負担を軽減することは、それぞれ別の支援ではないか。相談体制があるから購入助成は必要ない、ということにはならないのではないか。

京都市では、単に購入費を助成するだけでなく、事前の講座、医師の診察、補聴器の試用や調整、購入後の介護予防事業への参加などを組み合わせた制度となっている。これは、町長がこれまで指摘されてきた「購入しただけでは十分ではない」という課題に対する、一つの制度設計ではないか。伊根町でも、購入助成と相談・フォローを組み合わせた支援を検討できないか。

四つ目は、他の福祉用具等との公平性について。

2022年9月議会で町長は、「眼鏡や保険適用外の歯科治療に補助はしないのか等々、公平性にも懸念が残る」と答弁された。

この「公平性」という考え方について、改めて伺いたい。眼鏡、歯科治療、補聴器は、それぞれ困りごとの性質も、生活への影響も異なる。加齢性難聴は、人との会話が難しくなり、外出や交流が減り、社会参加にも影響を及ぼす。そのため、近隣自治体でも補聴器購入助成を、単なる個人の物品購入への補助ではなく、介護予防や社会参加を支える施策として位置づけている。

行政の公平性とは、すべての困りごとに同じ制度を設けることではなく、それぞれの課題や政策目的に応じて必要な支援を行うことだと考える。

以上、これまで町長が示されてきた4つの課題を考えると、これらの課題は補聴器購入費の助成を実施しない理由ではなく、伊根町に合った制度をつくるために検討すべき課題ではないかと思う。

この間に、近隣自治体でも補聴器購入費助成制度が広がってきた。「制度をつくるか、つくらないか」という段階から一歩進み、対象者、聴力要件、助成額、購入前後の支援などについて、伊根町として具体的な制度設計の検討に入る考えはないか、町長のお考えを伺いたい。

発言時間 約 15分



令和 8 年 9 月 1 日
9 時 20 分 受領
令和 8 年 9 月 1 日

伊根町議会議長 佐戸 仁志 様

伊根町議会議員 上辻 亨 ⑩

一般質問通告書

次のとおり通告します。

質問事項	質問の要旨	質問の相手
旧太鼓山風力発電所の跡地活用について。	太鼓山風力発電所は、京都府公営企業が平成 13 年 11 月に運転を開始されましたが、複雑な日本海の風力や落雷による故障などが相次ぎ、計画した発電量が得られず赤字状況が続いておりました、しかし平成 24 年 9 月から固定価格買い取り制度の対象となったことにより、売電収入が期待できるとして 6 基の存続、その後、風車の事故等により 3 基で再開されました、令和 2 年に耐用年数を迎え、京都府の公営企業による事業は終了しました、その後、北海道の事業者が、新たに高さ 98 メートル 6 基の風車を設置し、令和 4 年度から建設事業に取り組むと地元住民に説明がありましたが、今年に入り事業を撤退すると聞きました、事業を撤退された経過と理由を、お聞きしたい。 また筒川地域では、風力発電所事業が進められることで、伊根町、筒川の観光地、新たな観光施設として、また雇用等もあるようになるのではないかと大きく期待しておりました、今後、京都府、伊根町では跡地の有効活用等を考えておられるのか伺いたい。	町長

発言時間約 15 分

- (注) 1 質問の要旨は、具体的に記載すること
2 質問の相手は、町長、教育長とする。



令和 8 年 9 月 1 日
9 時 21 分 受領

令和 8 年 9 月 1 日

伊根町議会議員 佐戸 仁志 様

伊根町議会議員 長谷川 貴之

一般質問通告書

次のとおり通告します。

質問事項	質問の要旨	質問の相手
町長の進退について	令和8年11月24日をもって町長の任期満了となる。この5期20年の間、吉本町長は、伊根町が伊根町としてあり続けるために、厳しい行財政環境の中で町の自立維持に努め、伊根町の独自性を守る町政運営を進めてこられた。さらに、舟屋や景観を生かした観光振興と、住み続けやすい町づくりに取り組んだことは、町長の実績として高く評価できる。これまで多くの施策を通じて町民の暮らしを支え、ここでは紹介しきれないほど積極的に事業を推進し、多くの功績を残された。 長期政権に対する批判はあるものの、吉本町政だからこそ、小さな伊根町は伊根町らしさを保ちながら存続し、さらに発展を続けてきたのだと思う。これまで以上に、いっそう輝きを増しているように感じている。 一方で、伊根地区のオーバーツーリズムへの対応、町内一円への経済効果の波及、子育て・教育環境としての保育施設と小学校の整備、伊根分校跡地活用事業など、多くの課題が残っている。こうした重要課題が山積するなかで、今後の町政を誰がどのように担っていくのかという点も、極めて重要である。 そこで、町長の進退について、現時点でどのように考えているのか伺う。あわせて、将来の町政運営を見据えた後継人材の育成について、どのような考えを持っているのか伺う。	町 長

発言時間 約 10 分

- (注) 1 質問の要旨は、具体的に記載すること
2 質問の相手は、町長、教育長とする。